

FAO / WHO 合同食品規格計画

第 38 回残留農薬部会

日時 : 2006 年 4 月 3 日 (月) ~ 4 月 8 日 (土)

場所 : フォルタレザ (ブラジル)

議題

1 .	議題の採択
2 .	報告者の選任
3 .	コーデックス総会及びその他の部会からの付託事項
4 .	2005 年 FAO/WHO 合同残留農薬専門家会合 (JMPR) からの一般審議事項の報告
5 .	経口摂取量に係わる GEMS/Food の進捗報告
6 .	コーデックスのステップ手続きにおける JMPR 勧告の取扱い規準
7 .	食品及び飼料における農薬最大残留基準値(MRL)案及び原案 (ステップ 7 及び 4) [ステップ 7 の乾燥チリペッパー MRL も含む]
8 .	本部会に適用されるリスク分析の原則案 (ステップ 7)
9 .	食品及び飼料のコーデックス分類の改訂原案 (ステップ 4)
10 .	残留農薬分析法に係わる検討事項 (特別作業部会にて検討)
(a)	結果の不確かさの推定に関するガイドライン案 (ステップ 7)
(b)	ジチオカルバメートの定量法を含む残留農薬分析法リストの改訂原案 (ステップ 4)
11 .	加工及び調理済み食品の MRL の設定
12 .	より安全な代替農薬の各国基準を暫定コーデックス MRL として検討するためのパイロットプロジェクトの評価
13 .	コーデックス MRL の策定手続きの改定原案 (暫定 MRL 設定に関して)
14 .	農薬に関するコーデックス優先リストの設定
15 .	その他の事項及び今後の作業
16 .	次回会合の日程及び開催地
17 .	報告書の採択

標記会合に先立ち、2006 年 4 月 1 日 (土) に「農薬のコーデックス優先リストの設定に関する特別作業部会」が、また会合期間中の 4 月 4 日 (火) に「分析法に関する特別作業部会」が開催された。

第 38 回コーデックス残留農薬部会 (CCPR) 概要

1. 開催日及び開催場所

2006 年 4 月 3 日 (月) ~ 4 月 8 日 (土)
 フォルタレーザ (ブラジル)

2. 参加国及び国際機関

44 加盟国、1 加盟機関、11 国際機関等が参加

3. 我が国からの出席者

農林水産省消費・安全局消費・安全政策課 課長	山田友紀子
厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課 課長補佐	河村 成彦
厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課 主査	駄場 正樹
内閣府食品安全委員会事務局評価課 残留農薬係長	猪熊 泰子

4. 議論の概要

主要議題は以下の通り。

議題 2. 報告者の選任

本部会の報告者として、ニュージーランドの David Lunn 氏及び我が国の山田友紀子氏が選任された。

議題 6. コーデックスのステップ手続きにおける JMPR 勧告の取扱い規準

米国を中心とした作業部会 (日本、E C、カナダ、豪州、N Z 及び CropLife International が参加) が作成した討議資料に基づき審議が行われた結果、本討議資料に記載された手続きの勧告の部分について、修正が加えられた。

また、JMPR が提案する MRL 案に対して各国のコメントを求める際に添付する文書について、「反対のための文書」から「懸念の表明の文書」と表題を修正し、今後、MRL 案に対しコメントがある場合は、この様式により提出することで合意された。

議題 7. 食品および飼料の残留農薬基準値 (MRLs) 案の検討

今回の部会では、下記の個別農薬に係る基準の検討が行われた。

Captan(007), Carbaryl(008), Dimethoate(027), Ethoxyquin(035),
 Fenitrothion(037), Fentin(040), Folpet(041), Malathion(049),
 Methidathion(051), Paraquat(057), Parathion-Methyl(059), Pyrethrins(063),
 Thiabendazole(065), Carbendazim(072), Disulfoton(074), Fenamiphos(085),

Chlorpyrifos-Methyl(090), Methomyl(094), Acephate(095), Carbofuran(096), Methamidophos(100), Phosmet(103), Dithiocarbamates(105), Imazalil(110), Phorate(112), Aldicarb(117), Oxamyl(126), Azocyclotin(129), Methiocarb(132), Deltamethrin(135), Prochloraz(142), Carbosulfan(145), Methoprene(147), Propamocarb(148), Ethoprophos(149), Benalaxyl(155), Gryphosate(158), Oxydemeton-Methyl(166), Terbufos(167), Fenpyroximate(193), Haloxyfop(194), Chlorpropham(201), Esfenvalerate(204), Imidacloprid(206), Methoxyfenozide(209), Pyraclostrobin(210), Fludioxonil(211), Metalaxyl M(212), Trifloxystrobin(213), Dimethenamid-P(214), Fenhexamid(215), Indoxacarb(216), Novaluron(217), Sulfuryl fluoride(218)

また、乾燥チリペッパーの残留基準値案については、ステップ8に進めることで合意された。

議題8．農薬のMRLについて本部会が適用するリスク分析の原則案

前回部会において一部修正が加えられ、昨年7月の総会で採択された原案について審議を行い、更なる文言の修正及び付属文書に脂溶性農薬に関する記述とステップ5/8の活用の条件及び手続きを加え、ステップ8として次回総会に付すことについて合意された。

議題12．より安全な代替農薬の各国基準を暫定コーデックスMRLとして検討するためのパイロットプロジェクトの評価

議題13．コーデックスMRLの策定手続きの改定原案（暫定MRL設定に関して）

部会としては、今後暫定コーデックスMRLとして検討するためのパイロットプロジェクトは継続しないことで合意された。

このため、MRLの策定手続きの改定の必要性はないものとされたが、ステップ3でJMPRから新たにMRLが勧告された場合、JMPRにおいて摂取量の懸念が示されず、かつJMPR報告書が部会審議の遅くとも2ヶ月前までに公表されれば、それらをステップ5/8に進めることについて合意された。（議題8参照）